

令和7年10月23日

菊川市長 長谷川 寛彦様
菊川市教育長 赤堀 智生様

菊川市議会議長 赤堀 博



菊川市議会政策討論会からの提言書
「学校と地域を考える」について

令和6年2月に策定された菊川市教育振興基本計画において、『菊川市は、「共に生きる・自らを拓く・未来へ歩む」をまちづくりの基本理念に掲げ、子どもがいきいき育つまち、子どもから高齢者まで市民誰もが健康で元気に暮らせるまちを目指す』と記載されている。

その中で、青少年の健全育成や子どもたちの安全安心な居場所づくりは、地域との連携が強く求められている今、学校教育のみならず、家庭・学校・地域・行政が一体となって推進する必要性が求められていることを鑑み、菊川市議会では、令和7年の政策討論会のテーマを「学校と地域を考える」とした。

菊川市の学校と地域についての課題の深掘りを行うことを目的として、政策討論会のテーマを分科会ごとに細分化し、各分科会にて「小中一貫教育について」、「中学校の部活動の地域展開について」、「いじめ・不登校問題について」を調査・検討を行った。

その結果について、政策討論会全体会で取りまとめを行い、提言書を作成した。

本提言に対する検討結果については、12月末までに報告をお願いします。

記

1 小中一貫教育について

菊川市に於いて小中一貫教育実施に向け、令和7年度中に「学校の未来を考える会」において、小中一貫教育実施に向けての方向性を考えるところであり、実施は令和8年度からを予定していることがわかった。しかし、今後的小中一貫教育に向け、地元住民からの意見収集不足や、地元住民への説明不足、また、対象保護者のみならず今後対象となる保護者への説明不足があることから、以下の通り提言する。

(1) 小中一貫教育実施に向けて、児童・生徒・保護者それぞれが十分に理解したうえで実施として、住民説明会や地域との話し合いの場を設けること。また、地域の特性を充分考え、地域住民や対象保護者の考え方を充分理解して実施していくこと。

2 中学校の部活動の地域展開について

菊川市では、令和4年8月より、未来の部活動在り方検討会が設置され、令和10年8月末に、休日の部活動の地域移行を目指すとしている。未来の部活動在り方検討会で、今後の方向性について協議を継続していることから、「スポーツ庁運動部の地域移行につい

て」、及び「文化庁文化部の地域移行について」を参考に調査・検討し、以下の通り提言する。

- (1) 菊川市の地域性を大切にして、子どもたちの居場所づくり（不登校生徒を含む）の場になること。
- (2) 部活動の地域展開をすることで、児童・生徒や保護者の不安や負担が大きくならないような体制を整えること。

3 いじめ・不登校問題について

菊川市の令和6年度のいじめの認知件数は、小学校292件、中学校104件、計396件と前年度比で倍以上に増加した。これは主にいじめの積極的な認知が進んだことによるものと考えられるが、今後も未然防止や早期対応に努める必要がある。また、菊川市の令和6年度の不登校児童生徒数は、小学校65人（市内児童の2.5%）、中学校102人（市内生徒の7.5%）、計168人（市内児童生徒の4.3%）と4年連続で増えている。不登校はさまざまな理由で心が傷つき休息が必要な状態であり、子どもや保護者に寄り添い、子どもの心の傷を理解し、休息と回復を保障し、心理的経済的に困難を抱える親を支援することが求められる。

以上の検討結果をふまえ、以下のとおり提言する。

- (1) 児童館、図書館や地域の施設、デジタル技術を活用したバーチャルな空間など、子どもが無料で安心して過ごせる居場所を拡充すること。
- (2) 民間フリースクールと連携すること。実態調査と保護者の負担軽減に資する経済的支援を国に求め、市としても検討すること。地域での学習支援を援助すること。
- (3) 子どもと親の相談・支援体制を整備すること。
 - ア 民間や市の活動を紹介するパンフレットの作成など悩みを抱える親への情報提供を進めること。
 - イ 不登校に関する情報を発信し、悩みを抱える親同士の交流会を支援し、親同士が安心できるネットワークを構築できるよう努めること。
 - ウ 学校・教育委員会以外の市長部局にも、いじめ・不登校の相談ができる窓口の設置を増やし、周知強化に努めること。
- (4) いじめや不登校について、PTAや放課後児童クラブ、スポーツクラブなど、子どもに接することがある大人や指導者に予防啓発を進め、ピアサポート（経験者と当事者同士の支え合い）を導入して学校と地域住民、OB・先輩生徒との関わりを強めること。

上記の1から3までの提言を反映し、しあわせ宣言を活かした取組を進めること。

以上